

会議録

件名	令和7年度第4回市川三郷町地域公共交通会議について
とき	令和8年1月21日（水） 14時00分～15時00分
ところ	市川三郷町役場 本庁舎1階 大会議室
出席者	市川三郷町地域公共交通会議委員(20名) 事務局3名 株式会社ケー・シー・エス1名
欠席者	5名
武藤会長	<p>1. 会長あいさつ</p> <p>本日は、令和7年度第4回市川三郷町地域公共交通会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>寒さが厳しくなり、週末には平野部でも雪がちらつくと予報されています。また、上野原市の山火事もなかなか鎮火に至らないなどいろいろと心配なことがございます。</p> <p>本日も、忌憚のない活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>2. 議事（進行：武藤会長）</p> <p>(1) 【協議事項】 令和7年度市川三郷町地域公共交通会議補正予算（案）について</p> <p style="text-align: right;">参照資料：資料1</p> <p>事務局 地域公共交通会議の補正予算（案）となります。 (資料1にて説明) 補正した業務委託料の差額は、町へ返還いたします。</p> <p>【質疑、意見等】</p> <p>一同 (質疑等無し)</p> <p>会長 質疑など特になければ、補正予算について承認いただいたということではよろしいでしょうか？</p> <p>一同 (異議なし)</p> <p>(2) 【協議事項】 令和8年度市川三郷町地域公共交通会議予算（案）について</p> <p style="text-align: right;">参照資料：予算案資料</p> <p>事務局 令和8年度の地域公共交通会議の予算（案）となります。 令和8年度よりコミュニティバス事業の一部を、交通会議が実施主体となり、運行事業費を交通会議で支払うこととなります。そのため4月すぐに町へ負担金の請求を行うため、このタイミングで予算の承認をいただきたい。 (資料より令和8年度予算案および事業計画について説明) 事業費として、コミュニティバス六郷線とデマンド交通実証運行の事業費を計上しています。 また、補助金については、未確定のため0円、繰越金についてはまだ決算ではないため1,000円としておき、令和8年度中に補正させていただきます。</p> <p>【質疑、意見等】</p> <p>委員 令和7年度と令和8年度の予算書の金額、事業費の違いについて説明をお願いします。</p> <p>事務局 令和7年度と令和8年度では、交通会議で行う事業に大きな違いがあります。 令和7年度は「地域公共交通計画」の策定支援業務を委託しています。 令和8年度は、コミュニティバス運行事業やデマンド交通の実証運行事業を公共交通会議が実施主体となって行うこととなります。 コミュニティバス事業やデマンド交通実証運行について、今後は活用可能な補助金等を活用する予定であり、補助金の交付要件に「協議会が実施主体となる」場合もあるため、補助金を活用する可能性のある事業は地域公共交通会議で実施していきます。 そのため、これまで町で支払いしていたコミュニティバスの事業費の一部を、負担金として交通会議の予算とし、交通会議で事業費を支払います。 コミュニティバス六郷線の運行委託料として約1,210万円、デマンド交通のシステム構築業務や運行委託料、予約コールセンター関係、車両購入費として約2,770万円を予定しています。 なお、コミュニティバス三珠線、山保線、六郷循環線については、現状活用可能な補助金がないため、引き続き町の予算で事業を行っていきます。</p> <p>会長 他に質疑などございますか？</p> <p>一同 (質疑等無し)</p> <p>会長 令和8年度の予算（案）について承認いただけたということではよろしいでしょうか？</p> <p>一同 (異議なし)</p> <p style="text-align: right;">(次のページへ続きます)</p>

(3) コミュニティバスの改正に係る周知について

参照資料：A3カラー印刷チラシ案

事務局

前回の交通会議にて承認いただきましたコミュニティバスの改正につきまして、町民の皆様への周知を行います。広報2月号に、六郷線の見直し内容を掲載します。また2月末に各路線が通る地区に、それぞれの路線のチラシを各戸配布する予定になります。

チラシ（案）については高齢者が見やすいように大きいA3サイズとします。チラシ案をご覧いただき、色や文字の大きさ、表示の仕方、文章の言い回しなど、修正点や意見をいただけましたら、配布までに修正いたしますので、よろしく願いいたします。

【質疑、意見等】

委員

地域の高齢者からどんなバスが通るのか、という話がありましたので写真を掲載するのは非常にありがたいです。また、A3で大きく表示することも高齢者には見やすくいいと思います。六郷線について、現在は午前中に1往復の延伸とのことですが、今後利用者が多くなり、午後も延伸してほしいという意見があった時には、午後の延伸も検討していただきたい。

鵜沢口駅から下大鳥居公民館分館の間に、旧南保育所のあった集落の入口があります。そこにも何か表示をしていただきたい。

事務局

旧南保育所の入口については、前回会議でもお話いただいたので、停留所ではないため具体的な時間は記載できませんが、バスが通る案内をフェンスなどに表示したいと思います。

会長

チラシの運行概要で、ポイント2の「運行時間集約により往復利用がしやすい」とあります。午前中に出かけて、昼頃に帰ることで往復しやすい、ということになるかと思えます。

この表現をそのまま受け取ると、午後を利用して帰る人にとっては、午後便がなくなると往復利用できなくなるので、表現として誤解が生じてしまうのでは、と思いますが、その辺は問題ないでしょうか？

事務局

利用者の多くは、診療所や病院など午前中に利用者が集中しており、高齢者サロンなどでも、帰りのバスまで時間が空きすぎて待てない、という話もありました。

会長

この表現でその意図が伝わるかどうか、もしかしたら違った風に捉えられるかな、と心配になりましたので、他に違った良い表現ができればと思います。

一同

(質疑等無し)

会長

それでは、細かな修正点などまだありますが、修正したものを配布するというところで進めていただければと思います。

(4) デマンド交通の実証運行計画（案）の作成について

参照資料：資料3-1、3-2

事務局

令和8年度にデマンド交通の実証運行を予定しております。現在、事務局で実証運行計画（案）の作成を進めているところです。

(資料3-1、3-2について説明)

現時点での計画内容は、近隣のデマンド運行を参考にし事務局で想定している内容となります。運行の開始時間、終了時間、運賃の割引範囲などご意見をいただき、運行計画の内容を整理していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

委員

富士川町でもデマンドを実施していますが、例えば8時～12時の運行はどのような形で運行する予定ですか？

事務局

実証運行ということや、他の運行事例も参考にしますが、初めは枠などは設けずに予約を受ける予定です。

委員

それだと明らかに労働違反になるので、やり方をよく考えた方がいいと思う。運輸支局などとよく相談して、労働時間など違反にならないように設定してもらいたい。

富士川町でも山間地など遠くの地区は、往復に時間がかかってしまうため、例えば曜日限定や週に地区に行く回数などの制限をして、うまく回るような方法を検討してもらいたい。

始める時から拵げすぎないで、ある程度取り決めた方がいいと思う。事業者や運転手の人にあまり負担にならない働きやすい環境で、余裕のある運行計画にしてもらいたい。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。運転業務の時間と休憩時間について、今後運輸支局や事業者様と相談しながら、他のデマンド交通を行っている自治体からも情報をいただいて、違反にならないように運転業務時間を設定していきたいと思えます。

会長

運行時間や運転手の業務時間などについては、デマンド交通を既に始めているところを参考にさせていただいて、検討していただきたいと思えます。

委員

市川大門のタクシーがなくなって、このドアtoドア形式の運行は心待ちにしていたと思えます。この利用方法は、例えば10時に診察予約だから、10時までに着くように予約をして、11時に診察が終わったから、迎えにくるように予約すればいいですか？

事務局

予約の出発時間か終了時間か、システムの種類にもよるかもしれませんが、15分くらい前後するため余裕をもって予約していただければ大丈夫です。

委員

乗車到着か、乗合により時間が前後することを承知して利用すればいいですね。もう一点、車いすの利用はできませんが、同行する介助者は一緒に乗ることはできますか？

事務局

介助者も同じように予約してもらい、2人分の予約をしてもらえれば乗ることは可能です。

(次のページへ続きます)

委員	介助者の運賃はいくらになりますか？
事務局	他の自治体の運賃設定等を参考にして、今後検討していきたいと思います。
会長	今後実証に向けて進めていく中で、例えば予約時間の決定のお知らせなどをどうやっていくのか、具体的にこういった流れで利用するのか、利用者への案内や説明会などの中でうまく説明していくように、今後検討を進めていただければと思います。
会長	他に質問等ございますか？
一同	(質疑等なし)
会長	来年度の実証運行に向けて、引き続き検討をよろしくお願いいたします。
	(5) 公共交通ネットワークの再編資料について
	参照資料：公共交通ネットワーク再編案の検討
事務局	第3回会議で、コミュニティバスの改正内容が承認されました。また、令和8年度からデマンド交通の実証運行を実施することも承認いただきましたので、再編検討の資料に追記いたしました。再編案の検討資料34ページから38ページについて、コミュニティバスの改正内容を更新しました。また、39ページに、第3回会議で決まったデマンド運行の内容について、追記しました。
会長	何か質疑等ございますか？
一同	(質疑等なし)
会長	以上で、本日の議事はすべて終了しました。 議事1の令和7年度補正予算、議事2の令和8年度予算につきましてはご承認いただきました。 議事3のコミュニティバスの改正の案内チラシ配布、議事4のデマンド実証運行については、引き続き検討し進めていただきたいと思います。 事務局にお返しします。
一同	(質疑等なし)
	3. その他
事務局	デマンド実証運行のシステム導入等の事業者については、4月上旬頃からプロポーザル方式による募集を開始する予定です。募集にあたり実施要項や仕様書等を作成しますが、こちらは事務局一任で作成するというので、よろしいでしょうか？なお、会長、副会長には募集開始前に目を通していただき、承認をいただく予定です。
	4. おわりのことば
事務局長	委員の皆様には、大変お忙しい中、会議へのご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。 皆様の貴重な意見を賜り、無事に締めくくることができました。今後新たな運行ルート、時刻表による運行が始まります。計画期間中はデマンド交通による実証運行や再編などを行い、事業者にとっても利用者にとってもより良い持続可能な地域公共交通に取り組んでまいりたいと思います。 また、本日が今年度最後の会議となります。委員の皆様におかれましては、令和6年度・7年度の2年任期でございますが、2年間多大なるお力添えをいただき、改めて心より感謝申し上げます。 以上をもちまして、令和7年度第4回市川三郷町地域公共交通会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
	終了